

産後ケア事業の実施について

1 事業の位置づけ

板橋区では、切れ目のない子育て支援のスタートとして「妊婦・出産ナビゲーション事業」において必要な方への支援を開始し、妊娠中や出産をきっかけとして育児に不安を感じている方には健康福祉センターで個別の支援を展開している。今年度、安心して子どもを産み育てる環境を充実するため、出産直後からご利用いただける「産後ケア事業」を開始した。

2 事業の概要

今年度開始した産後ケア事業は、訪問型と宿泊型の2種類がある。

(1) 訪問型

平成30年度まで実施してきた「産後の育児支援事業」を見直し、母親の心理的ケアを加えた「産後ケア事業（訪問型）」に転換して今年度から実施している。生後120日以内の乳児がいる家庭に助産師が訪問して、母子の家族関係や住環境を見ながら、授乳のための乳房ケアや沐浴指導（産後28日以内）など、育児へのきめ細やかなアドバイスをを行っている。利用料は、乳児一人当たり1回につき600円。子ども家庭支援センターで発行する「すくすくカード」での利用も可能（2回まで）。

(2) 宿泊型

令和元年6月から開始した。利用者（対象要件あり）は、病院、助産院等に宿泊して、24時間体制で母親の身体的な回復のための支援や、専門職の見守りのある環境で授乳指導、栄養指導等を適時、具体的に受けられる。

妊娠8か月以降に区に申請（登録）し、出産後に、希望する施設とベッドの空き状況などを調整の上利用する。4泊5日まで（多胎の場合は6泊7日まで）利用可能。自己負担金額は、課税世帯で1日5,000円（1泊2日で10,000円）、非課税世帯で1日2,500円（1泊2日で5,000円）、生活保護世帯は免除、いずれも税抜料金。

3 実績

(1) 訪問型（平成31年4月1日～令和元年9月30日現在）

訪問件数・・・291件（月平均約49件）

(2) 宿泊型（令和元年6月20日～11月6日現在）

1) 申請者数・・・19人(月平均約4人)

2) 利用者数・・・5人

※申請者は、妊娠8か月以降の方で、出産後に利用するため、まだ利用に至っていない方が多い状況である。

3) 契約施設(委託先)

板橋区内の病院2か所と、区内にはない助産院、産後ケア専門病棟を設置している区外の病院等5か所、計7か所と契約。

- ① 板橋区医師会病院 ② 東京都保健医療公社 豊島病院
- ③ 綾瀬産婦人科外来併設 綾瀬産後ケア(葛飾区)
- ④ スワンレディースクリニック(北区)
- ⑤ 東京都済生会中央病院(港区)
- ⑥ ぱお助産院(練馬区) ⑦ わこう助産院(和光市)